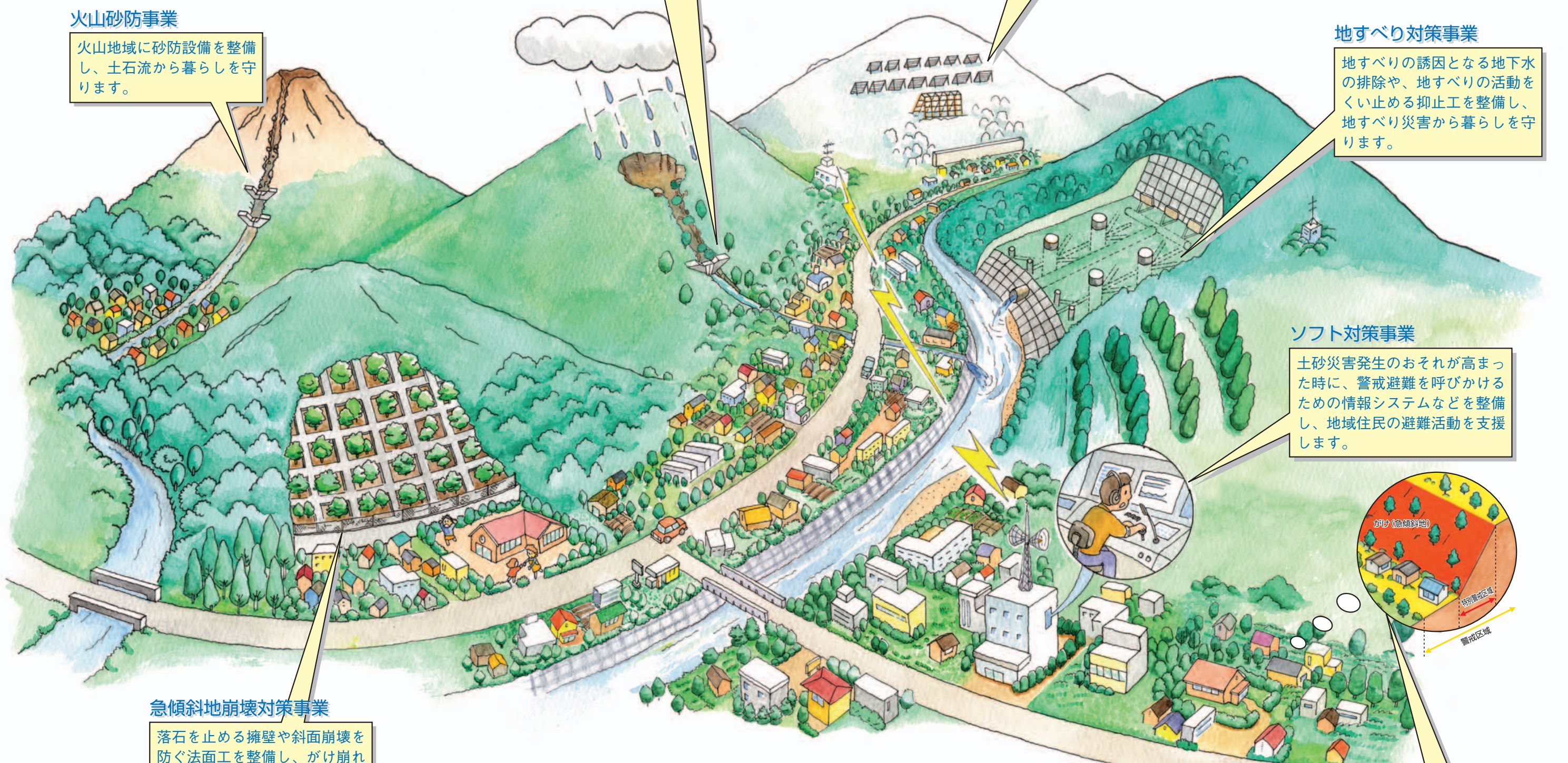


暮らしを守るいろいろな砂防の仕事



火山砂防事業

火山地域に砂防設備を整備し、土石流から暮らしを守ります。

通常砂防事業

砂防設備を整備し土石流から暮らしを守ります。

雪崩対策事業

雪崩発生のおそれがある場所に予防柵や防護柵を設置し、雪崩災害から集落を守ります。

地すべり対策事業

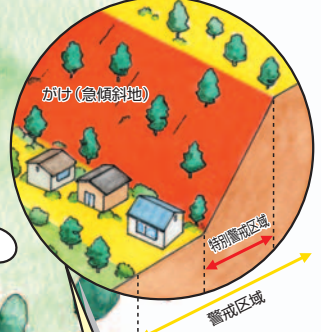
地すべりの誘因となる地下水の排除や、地すべりの活動をくいとめる抑止工を整備し、地すべり災害から暮らしを守ります。

ソフト対策事業

土砂災害発生のおそれが高まった時に、警戒避難を呼びかけるための情報システムなどを整備し、地域住民の避難活動を支援します。

急傾斜地崩壊対策事業

落石を止める擁壁や斜面崩壊を防ぐ法面工を整備し、がけ崩れ災害から暮らしを守ります。



ソフト対策事業

土砂災害の恐れのある箇所において、警戒避難体制の整備や建築物の構造規制、宅地造成等の開発行為を許可制とするなどの土砂災害警戒区域等の指定を行い、土砂災害から住民の生命、身体を守ります。